

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取り組み

I. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

診療支援部門担当副病院長 中畑 高子

(2) 看護職員の勤務状況の把握

- ・勤務時間週平均 40 時間以内
- ・連続勤務 5 日以内
- ・夜勤勤務：明けの翌日は休み、月 2 回以上は連続した休み、夜勤 16 時間以内、休憩 2 時間、食事休憩 30 分、月の夜勤回数の上限設定
- ・勤務間隔 11 時間以上の確保
- ・暦日の休日確保
- ・勤務状況、有給取得率、時間外業務の把握及び指導

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

看護体制等検討委員会（令和 8 年 3 月まで）

業務改善推進委員会（令和 8 年 4 月から）

(4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（別紙）

看護体制等検討委員会及び業務改善推進委員会で企画の策定、見直し
職員への周知

(5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取り組みの公開

院内に掲示、病院ホームページに掲載



福岡歯科大学
医科歯科総合病院
FUKUOKA DENTAL COLLEGE
Medical & Dental Hospital